

インターネット公売結果を公表します

1月に行われたインターネットによる差押物件の公売結果は、左表のとおりです。いずれも予想を上回る金額で落札されました。売却金は、滞納となつている市税等に充てられます。

インターネット公売結果表。差押物件、見積価格、落札価格、入札者数。自動車(メルセデスベンツC 200) 320,000円、667,000円、9件。古銭(明治二分金) 4,000円、22,000円、12件。液晶テレビ(32型) 3,000円、23,000円、14件。

※ほかにも刀剣や洋酒など合計で55品が落札されました。

差押財産のインターネット公売にご参加ください

【公売物件】液晶テレビ(42型) ※広報ふっさ2月1日号に掲載した軽4輪自動車は中止になりました。

【公売への参加は】2月26日(火)午後11時まで。フオークション・インターネット公売のホームページ(http://koubai.auctions.yaho.co.jp/ky_fussa_city)への事前登録が必要です。

【入札期間】3月5日(火)午後1時~7日(木)午後11時。※市税等の納付状況によって公売が中止になる場合も

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください(登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください)

あります。

インターネット公売見学会にお越しください

【日時】2月20日(水)~22日(金)午前9時~午後5時

【場所】市役所1階3番収納課前

【問合せ】収納課 ☎ 551-1578

2月の納税のお知らせ

2月は固定資産税・都市計画税(第4期)、国民健康保険税(第8期)、介護保険料(第8期)、後期高齢者医療保険料(第8期)の納期です。納期限は2月28日(木)です。お忘れのないようご納付ください。

住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)の進捗について

法令に基づき、西多摩地区市町村では平成23年度から特別徴収の推進をしています。

市町村は、当該年度の初

日において納税義務者(従業員等)に対して給与の支払をする者で所得税を源泉徴収して納付する義務がある者を特別徴収義務者として指定し、給与支払者は、住民税を給与天引き(特別徴収)する義務があります。

納税の公平性と納税者の利便性を図るため、ご理解・ご協力をお願いします。

※特別徴収とは、事業所(給与支払者)が、従業員の毎月の給与から住民税を特別徴収(給与天引き)して、市町村に納めていただく制度です。

【問合せ】課税課市民税係 ☎ 551-1610

高額医療・高額介護合算療養費制度の申請はお済みですか?

この制度は、後期高齢者医療制度・介護保険の両方を利用して世帯の年間の自己負担額の合計が高額になり、限度額(左表)を超えた場合にその超えた分を支給するものです。

高額医療・高額介護合算療養費制度の限度額(表)

後期高齢者医療制度+介護保険世帯単位の限度額(年額)表。現役並み所得(3割) 67万円、一般(1割) 56万円、住民税非課税等 II 31万円、I 19万円。

対象となる方には、東京都後期高齢者医療広域連合から勧奨通知が送付されています。まだ申請をしていない方は申請してください。

※郵送での申請は、同封の返信用封筒に切手を貼って申請書を入れてお送りください。

【対象となる期間】平成23年8月1日から平成24年7月31日までの1年間

【支給申請等受付場所】平成24年7月31日にお住まいだった区市町村の後期高齢者医療担当窓口

【申請時に必要な物】申請書、印鑑、振込先の口座番号が分かるもの、介護保険の被保険者証

【問合せ】保険年金課後期高齢医療係 ☎ 551-1767、介護福祉課介護保険係 ☎ 551-1764

年金だより

国民年金保険料の追納制度について

国民年金保険料の全額免除や一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めた時と比べ

【支給申請等受付場所】平成24年7月31日にお住まいだった区市町村の後期高齢者医療担当窓口

ただし、免除等の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合には、当時の保険料額に加算額が上乘せられます。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551-1670

国保だより

平成25年度から国民健康保険税が改定されます

福生市国民健康保険(以下、国保)では、加入者の医療費(保険者負担分)を支払うため、加入者からの保険税、国・東京都からの負担金、一般会計繰入金を主な財源として運営しています。

このことから、市では国保の安定的な運営を図るため、平成25年度から保険税率などを改定します。改定の詳細は「福生市国民健康保険税だより」をご覧ください。

平成25年度国民健康保険税率等

税率表。項目、平成25年度、平成24年度、比較。医療分:所得割率4.70%(増0.7%),資産割率-、均等割額24,000円(増6,000円)、平等割額-。後期高齢者支援金分:所得割率1.80%、均等割額11,000円。介護分※:所得割率1.30%、均等割額11,000円。

※介護分は40歳から64歳の被保険者のみ

「気になる年金記録、再確認キャンペーン」を行っています

日本年金機構は、「ねんきん定期便」などをお送りし、年金記録の確認をお願いしてきましたが、いまだに持ち主が確認できていない記録が約2,200万件残っています。

年金記録にもれや誤りがある場合、正しい記録に直すことで年金額が増額することもあります。ご自身の年金記録についてご心配のある方は、青梅年金事務所へお問い合わせください。

【問合せ】青梅年金事務所 ☎ 0428-303410

標準葬儀の料金 ※祭壇は取扱業者により異なります。

標準葬儀の料金表。内容、料金、備考。祭壇 120,000円、企画執行管理料 120,000円、木棺(桐八分) 40,000円~、取骨容器 4,500円~、会葬礼状 8,000円、遺影 20,000円~、ドライアイス 16,000円、供物 10,000円、霊きゅう車 6,100円、後飾り 8,000円。

別途料金表。内容、料金、備考。マイクロバス 40,000円~、照明設備一式 5,000円~、放送設備一式 10,000円~、暖房具 4,500円、1台・器具付き。

ご存じですか 市民標準葬儀

市では下表の葬儀業者と協定を結んでいます。【利用対象】①市内在住の方が亡くなったとき②市内在住の方が市内または近隣(立川市・昭島市・武蔵村山市・羽村市・あきる野市・瑞穂町)で葬儀を行うとき

市民標準葬儀取扱業者一覧表。事業所名、住所、電話番号。愛和セレモニー、(有)島田屋、(有)西武葬祭、(株)セレモアつくば、セレモニーホール福生、創友社、(株)多摩祭典、(株)ドリーミー、JAにしたま葬祭センター、播磨屋典礼(株)、フューネラルそうしん、(株)クオーレ福生営業所。

納税は 納期内で 元気な福生